

2011年度 事業報告書

(2011年1月1日～12月31日)

法人の名称 NPO 法人教育支援グループ Ed. ベンチャー

1 事業の成果

本年度の事業の最大の特徴は、東日本大震災が3月11日に発生したことを受けて、教育支援を掲げる団体として、当法人も被災地の子どもたちと学校の支援を開始したことである。これにより、従来の神奈川県を中心とした教育支援活動を行いながらも、常に被災地の教育について考え、そして被災地に向かうという活動を行うこととなった。このことは、被災した地域や人々のことを考えることを通じて、被災していない者たちが日常の教育活動や生活そのものを問い直す契機ともなった。結果として、当法人の活動の中でも震災が話題にあげられたり、題材として扱われたりした。そして、支援活動を通じ、当法人の会員ではなかった人々が活動に賛同し、当法人の支援活動に携わったり、後方支援を行ったりという、より大きな活動の広がりが生まれた。より多くの人々が、被災地の教育や子どもの現状を考える活動にかかわるようになったことは、大きな成果と考える。

2 事業内容

1) 特定非営利活動に係る事業

(1) 学校支援事業

ア 教員・保護者支援部

①理論学習会

・内 容 学校で起こっている問題や学校をとりまく社会の状況など、学校に関わって考えておく必要があるテーマを取り上げて、月1回の学習会を行った。

1・2月:格差・貧困問題と家族(講師:山田哲也氏・一橋大学准教授)

5・6月:「いじめ」の構造を読み解く(講師:清水睦美氏・東京理科大学准教授)

7月:8月の理論学習会に向けた文献「誰もが人間らしく生きられる社会をめざして」(石田雄著)の購読

8月:石田雄氏(東京大学名誉教授)との対話

9月:子どもの貧困(講師:山野良一氏・千葉明德短期大学講師)

10月:小学校における学級指導・児童指導についての事例研究

11月:中学校における生徒指導についての事例研究

12月:外国人児童・生徒の理解と支援について(講師:清水睦美氏・東京理科大学准教授)

・日 時 1/10, 2/7, 5/2, 6/6, 7/4, 9/5, 10/3, 11/7, 12/5

月曜日 19:15-21:00

8/19 金曜日 14:00-16:00

全10回

・場 所 富士見文化会館、西片会館

・従事者人員 延べ16人

・対象者 教師、教職志望者、一般市民 延べ75人

・支出額 26,170円

・様子・成果・反省・課題 文献講読・事例研究では、全体会の前に発表者での事前打ち合わせができず、発表がうまくいかなかった。事前の準備を早めに行っていきたい。

事例研究を教科について行おうとしたが、様々な教科の教員が集まる形では、行うのは難しかった。必要に応じて、教師相談で対応したり、指導法については授業研究会で行った方が良い。

予定を変更し、行った事例研究では、児童指導や、家庭への対応についてのものだった。

次年度は、学級運営や児童・生徒指導など多くの先生が話し合いやすいものにしたい。

理論学習会は、Ed. ベンチャーへの参加の入り口となる事業であると考えている。他の事業への参加者増の為に、多くの参加者を募っていききたい。そのためにも、継続的に参加してもらうために、新規参加者にはメールアドレスを教えてもらい、翌月以降の開催情報をメールで伝える。また、担当者を中心に各校でチラシを配布し、新規参加者を募る。

②授業研究会

・内 容 授業者の実践力向上を図るため、教員・元教員が「すたんどばいみー」の小学5、6年生を対象に、1ヵ月2回の授業を実施し、その後、分析・研究を行った。

1月 学級会(授業者:池田喬・内藤順子先生、分析;日高理恵先生)

2月 総合(授業者:小林勇輝・河村匡先生、分析:柿本隆夫・清水睦美先生)

3月 卒業式

5月 音楽(平石孝太先生) 分析:金子雄先生

6月 数学「分数」(池田喬・下新原なつみ先生) 分析:武内敏子先生

7月 家庭科(近藤美紀・下新原なつみ先生) 分析:馬場有希先生

8月 社会「資源の分配」(柿本隆夫・馬場有希先生) 分析:近藤美紀先生

9月 総合「人の移動」(近藤美紀・家上幸子先生) 分析:馬場有希先生

10月 体育「バレーボール」(洲崎仁美先生) 分析:近藤美紀先生

11月 総合「税金って何?」(内藤順子先生)

12月 社会「社会制度と私たちの暮らし」(下新原なつみ・馬場有希先生)

・日 時

<授業実践>1/8, 15, 2/5, 26, 5/21, 27, 6/18, 25, 7/2, 23, 8/15(月), 20,

9/3, 24, 10/1, 8, 11/12, 26 土曜日 18:30-20:00 全20回

12/10, 17 土曜日 17:30-19:00

<研究会>1/26, 3/2 月曜日 19:15-21:00

6/1, 29, 7, 27, 8/31, 9/28, 10/19 水曜日 19:15-21:00

11/26, 12/17 土曜日 19:00-21:00 全10回

<卒業式>3/19 土曜日 18:30-20:00 全1回

・場 所 <授業実践・卒業式>渋谷中学校開放 <研究会>富士見文化会館・渋谷中学校開放

・従事者人員 延べ50人

・対 象 者 すたんどばいみーの小学5, 6年生 延べ114人、教師・教職希望者・学生 延べ156人

・支 出 額 45, 170円

・様子・成果・反省・課題 今年度は、昨年度から参加していた児童が、引き続き参加し続けた。昨年度末に、学級会の授業で児童から出された、受けてみたい授業の希望を参考に、今年度の授業を組み立ててきた。授業者を2名にし、共に一つの授業を考えることで、授業の内容を吟味したり、指導法を学び合ったり

しようとしたが、内容によって1名で行うこともあった。

途中から、教師の授業の組み立て方の研究から、児童のニーズを探り寄り添った授業の組み立ての研究に目的を変更した。月2回の授業とは別の日に授業研究会を設けるのではなく、2回目の授業後に、児童に必要なことを考え、それらに対応する次回の授業を考えることにした。5・6年の教科学習の補習のみにならないよう、担当者だけではなく多くの人の考えを取り入れながら、外国人の児童のニーズをとらえ、授業を行っていきたい。

③教育講演会

- ・内 容 講演会を開催し、いま教育に何が必要なのか、時代を担う若い先生方を中心に、市民を交えて考える機会を作った。また、著作の読み合わせの事前学習会や、次年度講演会の講師の選定を行った。

<講演会>『『貧困』の現実と『教育』～『反貧困』の活動から』

(講師:湯浅誠氏・反貧困ネットワーク事務局長)

<事前学習会>湯浅氏の著書『反貧困』の読み合わせ

- ・日 時 <講演会>2/20 日曜日 14:30-17:30 全1回
<事前学習会>1/29 土曜日 10:00-12:00 全1回

・場 所 <講演会>渋谷学習センター <事前学習会>渋谷中学校開放

・従事者人員 延べ15人

・対 象 者 <講演会>教師・教職希望者・市民 60人

<事前学習会> 教師 延べ7人

・支 出 額 117,803円

- ・様子・成果・反省・課題 数名の講師選定会議によって、湯浅誠さんに決定した。前年度の本田由紀先生の講演でも提起された、若者世代が直面する就労の厳しさと格差社会の実相を理解することをテーマとした。格差社会の問題は、現在の教育を考えると、避けては通れない問題であるが、おうおうにして、社会背景と切り離されたところで進められる学校教育現場で、こうした問題を実感として受け止めることは難しい。そのギャップをどう越えるかが、「パネルディスカッション」では課題となった。中身のある教育講演会となり、大きな成果があった。今年度会場として使用した「イコーザ多目的ホール」はとても使いやすかった。係分担をあらかじめ細部にわたって決めておく必要がある。特に、受付や資料や書籍の販売などが忙しかったようである。教育講演会のあと、調理室を借りての交流会を開いたが、参加費用も低く抑えられ、よかった。

④教師相談

- ・内 容 教育現場で奮闘する先生方が持つ悩みの相談に応じた。相談内容は以下の通り。

①学期スタート時の心構えやクラスの目標設定などについて

②6年生の理科の単元構成、授業の進め方について、気体検知管を使っての実験の仕方など

③クラスで落ち着かない児童への対応や、授業構成の工夫や指導法の改善など

④5年生の学級経営のあり方について

⑤荒れたクラスの立て直し方について

・日 時 4/3(日), 18(月), 9/30(金), 10/13(木), 21(金) 18:30-21:00 全5回

・場 所 当法人事務所、大和市立大和小学校

- ・従事者人員 延べ5人
- ・対象者 市内小学校教諭 延べ8人
- ・支出額 2,730円
- ・様子・成果・反省・課題 ①について・・・学期頭初にクラス経営についてお互いにビジョンを出し合えたのは、役に立ったように思える。
②について・・・初めて高学年の理科を担当することになった教師にとっては、経験した人の具体的な授業の進め方、特に慣れない実験を実際に一緒にやったことは効果的だったようである。
③について・・・さまざまな児童をかかえて授業をどう進めるのかは、さまざまな工夫が必要であるので、意見交換は大変意味があったように思う。
回数は少なかったが、現場の切実な課題について共に考えられたことは意味があったと思われる。しかし、昨年度の課題を受けて、先生方の要望を勘案して研修会をあらかじめ組織しようと思っていたことについては、実行できなかった。次年度こそは、実行したい。

イ 学校支援部

①研究者による支援

- ・内 容 2010年度末に作成した「国際教室マニュアル」の改訂を行い、幅広く課題を共有するための出版物としての作成を検討する予定だったが、実施できなかった。また、外部団体からの講演依頼があれば対応する予定であったが、依頼がなかったため実施しなかった。
- ・日 時 なし 全0回
- ・場 所 なし
- ・従事者人員 0人
- ・対象者 学校・教師 0人
- ・支出額 0円

②教育ボランティア

- ・内 容 要請に応じて、学校や教師の支援を行った。本年は2校、3件に対応した。
①ベトナム人生徒の支援・・・日本語指導、担任との学習
②ベトナム人生徒の支援・・・入り込み通訳、担任との学習、放課後教室
③ベトナム人児童の家庭訪問通訳
- ・日 時 1/13, 17, 24, 26, 31, 2/3, 7, 14, 21, 22, 23, 28, 3/7, 10, 14, 18, 4/13, 28, 5, 10, 11, 12, 13, 16, 18, 23, 24, 30, 6/6, 8, 15, 22, 29, 7/1, 12, 13, 9/8, 15, 17, 28, 10/5, 6, 13, 16, 20, 12/1, 8, 12/15 月～土 時間は随時 全48回
- ・場 所 引地台中学校、渋谷小学校
- ・従事者人員 延べ75人
- ・対象者 学校 延べ2校 教師 延べ37人 外国人生徒 53人
- ・支出額 14,260円
- ・様子・成果・反省・課題 ①②については、まだ日本語がよくわからない外国人生徒の編入・転入に際しての支援で、外国人生徒を受け入れる際の一つのモデルとなる対応ができた。編入・転入直後はクラスへの入り込みを登校から下校まで一週間続け、学校で起きていること、先生が話していること、周り

の反応がなぜそうなっているかを逐一母国語で説明した。その結果、当該生徒は日本の学校、受け入れ学校の動きかたがわかるようになったし、受け入れクラスの担任・生徒・教科担任も国際教室での日本語指導にお任せではなく、「日本語がわからない生徒を目の前に自分はどうしたらいいのか」を考えることになった。また、国際教室での個別学習として、担任と母国のことを振り返ったり、学級活動の作業や作文に取り組んだりした結果、担任が当該生徒のことをより理解することができるようになった。

さらに、学校の中に「外国人生徒の問題」が課題として立ち上がったたり、支援した生徒が当事者団体である「すたんどばいみー」につながったことは成果である。

それでも、「日本語がわからない生徒」の支援をしながら、日本語がわかる外国人生徒、国際結婚により日本国籍を持つ生徒への支援の必要性を学校に訴えることは難しく、この点は今後の課題である。

③ホームページ支援

- ・内 容 Ed.ベンチャーのホームページ制作に限定して活動を行った。
 - ①震災特設ページの開設:ログシステムの追加とトップページの変更を行った。
 - ②ログシステムの不具合への対処:3月～4月にサーバーの不具合が起きる。一部プログラムを停止した。
 - ③リニューアル作業:複雑化したホームページをシンプルな形にする方向でリニューアルを検討、写真等の差し替えなどを行った。
- ・日 時 4/19, 27, 12/9, 12/27
- ・場 所 当法人事務所、渋谷学習センター
- ・従事者人員 延べ8名
- ・対 象 者 当法人1団体
- ・支 出 額 0円
- ・様子・成果・反省・課題 本来は学校支援活動として位置付けているものの、スタッフの人的資源の関係で、NPO自身のホームページの作業にとどまっている状況。スタッフを充実させることが課題となる。また、Ed.ベンチャーのホームページもサイト構成が複雑化するなど、編集が難しくなっている。これをリニューアルすることが急務となっている。さらに、デザインも一時代前のものとなる。

2) 外国人支援事業

ア 大人支援部

①生活相談

- ・内 容 外国人の方からの相談に応じた。日本語教室の開催に合わせ、日曜日に相談日を設けるとともに、随時相談や付添に対応した。対応した相談は種類別に次の通り。
 - ①教育・・・高卒認定試験、日本語学習について相談、会計士資格取得について相談
 - ②仕事・・・アルバイト転職、ハローワークへの付添、面接への付添、休暇届けの書き方、業務委託契約と車両事故について
 - ③医療・・・病院への付添、高額医療費還付手続き、健康診断書類の読み方、問診票記入、健康診断への付添
 - ④生活・・・福祉事務所への付添、生活保護受給後の生活指導、廃車手続き付添、ローン契約についての相談に対応、水道光熱費の支払い付添、国際免許書き換え手続きの付添、プロバイダ業者からの請求についての相談、自動車の名義変更について相談

- ⑤住居・・・賃貸契約解約手続き付添、県営住宅申込手続き支援
- ⑥税務・・・確定申告の支援と税務署への付添、市民税納付通知の読み方
- ⑦法律・・・在留期間更新手続き付添、留置所・拘置支所に面会

- ・日 時 <相談日>1/9, 16, 23, 30, 2/6, 13, 20, 27, 3/6, 13, 20, 27,
4/3, 10, 17, 24, 5/8, 15, 22, 29, 6/5, 12, 19, 26, 7/3, 10, 17, 24, 31,
8/7, 21, 28, 9/4, 11, 18, 25, 10/2, 9, 16, 23, 11/6, 13, 20, 27,
12/4, 11, 18, 25 日曜日 10:00-13:00 全48回
- <付添・随時対応>1/11, 15, 20, 30, 2/12, 22, 28, 4/28, 5/10, 6/3, 21, 27, 30,
7/1, 4, 6, 7, 12, 14, 15, 8/5, 10/13, 17, 27, 28, 11/4, 11, 15, 21, 23,
12/7, 14 時間は随時 全32回
- ・場 所 <相談日> 渋谷中学校開放、渋谷学習センター
<付添・随時対応>当法人事務所、渋谷中学校開放、ハローワーク、会社、病院、税務署、健康診断
会場、福祉事務所、免許センター、不動産屋、入管、警察署、拘置支所、相談者自宅
- ・従事者人員 延べ90人
- ・対 象 者 外国人市民 延べ80人
- ・支 出 額 17,360円
- ・様子・成果・反省・課題 生活相談は、日本語教室の開かれる日程で必ず相談員がいられるようローテ
ーションを組んでの対応ができた。結果、多様な相談に向き合うことができた。現在、4人の相談員
が活動しているが、限界を感じた。相談員を増やすことが緊急の課題である。身元保証人・身元引
受人を頼まれるということがあり、対応に課題が残った。

②お父さんとお母さんのための日本語教室

- ・内 容 外国人のお父さんとお母さんのための日本語教室を入門クラスと初級クラスの二クラスで開
催した。
- ・日 時 1/9, 16, 23, 30, 2/6, 13, 20, 27, 3/6, 13, 20, 27, 4/3, 10, 17, 24,
5/8, 15, 22, 29, 6/5, 12, 19, 26, 7/3, 10, 17, 24, 31, 8/7, 21, 28,
9/4, 11, 18, 28, 10/2, 9, 16, 23, 11/6, 13, 20, 27, 12/4, 11, 18, 25
日曜日 10:00-12:00 全48回
- ・場 所 渋谷中学校開放、渋谷学習センター
- ・従事者人員 延べ97人
- ・対 象 者 外国人市民 延べ 381人
- ・支 出 額 43,296円
- ・様子・成果・反省・課題 <入門クラス>指導者が日本人なので日本語を話そうと努力しているが、同国
人コミュニティーの日本語が話せる人の功績は大きい。参加者が固定化してきているので、お互いに
助け合いながら授業を受けている。一つの単語や質問から生活のこと、母国のことなど話が広がり、
様々なことが話せる雰囲気なので楽しく進められた。言葉に原因があると思うが生活上の相談が多い
のもこのクラスである。
<初級クラス>理解の程度は同じではないが、参加者の一人がある程度日本語を理解しているので、
通訳をお願いしながら進めている。入門程度の方がいるが、毎回休まず参加され、地震でエレベータ
ーが故障した時も12階から徒歩で来られた努力には驚かされたが、その熱心さで会話も理解も格段

の進歩を示し敬意を表している。生活上の相談はなかった。

まず「話す」ことを目標にしてきたが、「聞く」「書く」ことが不足していた。簡単な単語も思い違いが多く、正確に伝える必要がある。参加者から「漢字」を教えて欲しいという要望があったが、簡単な文書を読んだり、記入したりは生活上重要であり、この点も反省する必要がある。平仮名・片仮名もすでに既習のことと考えていたが、書き順が理解されず、はやく書けない状態の人が多く、ときには、確認する機会を作ることも必要である。また母国のことを伝えることも念頭においていたが、インターネットが普及した昨今、自国のことは参加者自身で検索しており、むしろ日本の状況を伝えることの重要性に気づいた。なにより簡略化された漢字語の解説が必要である。

イ 子ども支援部

①保証人事業

- ・内 容 外部の奨学金を受ける際に、保証人を用意できない外国人の学生に対し、「保証人グループ」を構成して保証人を引き受けた。依頼があった場合は、依頼者と「保証人グループ」が面談し、協議の上保証人を決定する。保証対象者は3名(高校奨学金2名、日本学生支援機構1名)。
- ・日 時 <依頼に対する検討会>3/10(木)19:00-21:00、3/15(火)18:00-19:00
<報告会>7/14(木)19:00-21:00 全3回
- ・場 所 富士見文化会館、当法人事務所
- ・従事者人員 保証人グループ9人 延べ12人
- ・対 象 者 保証対象者:外国人の学生3人 報告会・検討会参加:延べ18人
- ・支 出 額 4,860円
- ・様子・成果・反省・課題 今年度新規依頼者はいなかった。今年度から報告会を開催し、保証対象者となった学生と保証人グループが顔を合わせる機会を設けたことで、保証対象者の現状を知ることができ、保証対象者にとっても、自分の生活を見直す機会を持つことができ、有効であった。来年度は年2回開催したい。

②すたんどばいみー基金の会

- ・内 容 「すたんどばいみー」で活動する大学生及び大学院生に対して、大学にかかわる費用の貸与を行った。
- ・日 時 <2010年度報告会>1/29(土)14:30-18:00 全1回
<常任委員会>3/19(土)19:00-21:00、10/6(木)19:00-21:00 全2回
- ・場 所 <報告会>渋谷中学校開放 <常任委員会>富士見文化会館
- ・従事者人員 常任委員12名 参加者述べ24人
- ・対 象 者 基金貸与者2人 参加者述べ46人
- ・支 出 額 17,550円
- ・様子・成果・反省・課題 例年通り、「すたんどばいみー」で活動する大学生に対して、大学に関わる費用の貸与事業を行った。年度始めに、2010年の締め括りとなる「すたんどばいみー基金の会」の報告会を開催した。2011年度の新規貸与は2名で64口、就職等による返金は3名で63口であった。また、新たに援助者として9名の方にご参加いただいた。なお、貸与者1名に関しては、生活や進路に不安があったために、3月と10月の2回、本人同席の上で常任委員会を開催したが、なかなか改善に至らず、継続課題となっている。

③エステレージャ・ハッピー

- ・内 容 外国人児童生徒対象の学習支援教室を開催した。大和市内の教室は今年度途中から林間小学校開放に会場を移した。厚木教室(KokusaiB.G.)は、秋から週2回の開催とした。両教室とも、年末に中学生の企画によるクリスマス会や忘年会を開催した。
- ・日 時 <大和教室>1/8, 15, 22, 29, 2/5, 12, 19, 26, 3/5, 12, 19, 26, 4/2, 9, 16, 23, 30, 5/14, 21, 28, 6/4, 11, 18, 25, 7/2, 9, 16, 23, 30, 8/6, 20, 27, 9/3, 10, 17, 24, 10/1, 8, 15, 22, 29, 11/5, 12, 19, 26, 12/10, 17
土曜日 10:00-12:00 全47回
<厚木教室(KokusaiB.G.)>1/8, 15, 22, 29, 25, 12, 19, 26, 3/5, 12, 19, 26, 4/9, 23, 30, 5/4, 11, 18, 25, 6/1, 8, 15, 22, 29, 7/6, 13, 20, 26, 8/2, 16, 9/7, 10, 14, 17, 24, 28, 10/5, 12, 19, 22, 26, 29, 11/2, 9, 12, 16, 26, 30, 12/3, 7, 10, 14, 17, 21, 24, 28
土曜日 14:00-16:00、水曜日 17:00-19:00、火曜日 10:00-12:00 全56回
- ・場 所 <大和教室>コミュニティーセンター鶴間会館、勤労福祉会館、林間小学校開放
<厚木教室(KokusaiB.G.)>厚木ヤングコミュニティーセンター、あつぎパートナーセンター
- ・従事者人員 <大和教室>述べ208人 <厚木教室(KokusaiB.G.)>述べ129人
- ・対 象 者 外国人の幼児・児童・生徒
<大和教室>述べ358人 <厚木教室(KokusaiB.G.)>述べ100人
- ・支 出 額 298, 923円
- ・様子・成果・反省・課題

<大和教室>毎週土曜日、ほとんど定期的に開催できたので定着している児童がいる(小学生6名)。また、就学前児童が増えてきており、就学してからの学校生活に戸惑わないで臨めるような取り組みが徐々にではあるが実現できているのは良かった。場所が、大和市立林間小学校の開放を借りられるようになったので、児童の活動内容の幅が広がったのも良かった。

しかしながら、日によって児童生徒の出入りが激しく、教室を運営していく難しさを痛感した。さらに、就学前児童の増加や、来なくなった児童への対応を考えるとスタッフの増員が欠かせないことは課題である。今後とも、スタッフ増員を目指しつつスタッフの役割分担を明確にして運営できるようにしたい。
<厚木教室(KokusaiB.G.)>3月までは土曜日を基本に行っていたが、4月からは水曜日を基本に行った。しかし、土曜日に開催してほしいと学習者の保護者からの依頼に応え、9月以降は水曜日と土曜日の週2回開催となった。児童生徒は6人と少数だが、定着して参加しており皆フィリピン系である。地域や学校にフィリピン人が少ないからか、学校や家庭で孤独感を抱えがちである。不登校になったり、親が忙しい場合家事を一手に引き受けなければならないという問題を抱えている。教室はそのような子どもたちが集まる場で、学習支援を中心にしながらも、皆でできることをと考えた結果、年末には子どもが企画した忘年会を行うことができた。次年度もそのような機会を設けて子ども同士のつながりを強める取り組みを行いたい。

④当事者活動支援

- ・内 容 外国人の青少年当事者による活動の支援を行った。これまでと同様、外国人青少年当事者団体「すたんどばいみー」に対して、活動費(印刷費)の補助を行った(すたんどばいみーの活動報

告については、巻末資料参照)。

- ・日 時 活動費支援は随時
- ・場 所 不定
- ・従事者人員 3人
- ・対 象 者 外国人の青少年当事者団体「すたんどばいみー」1団体
- ・支 出 額 45,790円
- ・様子・成果・反省・課題 当法人の活動報告会では、「すたんどばいみー」からも当事者活動の様子、課題などを報告してもらっている。かれらの報告は、外国人の子どもの持つ課題、また、当事者活動の意義などを日本人の団体である当法人に提起するものであり、かれらの持つ課題の解決に当法人の事業が寄与するものであるかを検証する材料として重要なものと位置づけられる。単なる活動費の補助にとどまらず、かれらの報告を問題提起として受け止め事業に反映していくことを通じて「当事者活動支援」を今後も行っていきたい。

ウ 学校及び外国人支援に関する普及啓発事業

- ・内 容 当法人の活動の周知及び学校支援、外国人支援の必要性を広く市民に呼び掛けるための活動を行った。
 - ①パンフレットの作成・配布:当法人のパンフレットを2011年度版に改定し、作成・配布を行った。
 - ②会報の作成・配布:会員向けに会報を2回発行した。
 - ③理論学習会、教育講演会の参考文献の購入と配布:理論学習会や教育講演会の読書会のテキストとなる参考文献を一括購入、希望者に配布し、学習会への参加を促した。
 - ④講演録の作成・配布:教育講演会や理論学習会の講演録を希望者に配布した。
 - ⑤公開ホームページの更新:広く当法人の活動を周知するため、ホームページの更新を随時行った。
- ・日 時 配布時期 <パンフレット>随時 <会報>年2回(1月、7月) <講演録>2月
<参考文献>2月、7月 <ホームページ>随時更新
- ・配布場所・対象者 会員及び講演会や学習会に参加した非会員、その他希望者
<パンフレット>400部 <会報>100部 <講演録>20部 <参考文献>2種類各10冊
- ・従事者人員 5人
- ・支 出 額 303,784円
- ・様子・成果・反省・課題 今年度よりパンフレットの印刷は印刷業者をお願いしたため、きれいな仕上がりがなった。本事業は当法人の活動を広く周知するためのものだが、④の講演録の作成、⑤のホームページの更新については、作業に遅れが出た。迅速に対応できるよう運営を改善していきたい。

(3) 法人の事業円滑実施のための活動

- ・内 容
 - ①事務局の活動:外部からの問い合わせや依頼に対する対応、各活動の掌握、活動相互の連携補助、ホームページの更新、法人の出納に関すること(会費の管理、活動費の管理)、資料整理、活動報告会の設定、会員管理などを行った。
 - ②活動報告会の開催:活動報告会を開催し、各活動に関する報告、活動間の連携に関する事項や活動推進上の諸問題の解決に関する事項、総会に付議する事項などを検討した。
 - ③総会の開催:定期総会を開催し、事業報告および収支決算、事業計画及び収支予算、役員を選任に

ついて審議した。また、臨時総会を文書決議にて行い、役員を選任について審議した。

- ・日 時 ①事務局:原則平日10:00-18:00
- ②活動報告会:1/10(日)15:30-18:00, 2/8(火)18:30-21:00,
3/16(水)19:30-21:00, 4/14(木)19:00-21:00, 6/23(木)19:00-21:00,
8/25(木)18:00-21:00, 10/27(木)19:00-21:00, 12/26(月)17:30-21:00 全8回
- ③総会:定期総会:2/20(日)13:00-14:00 臨時総会:3/31(木)17:00-18:00 全2回
- ・場 所 ①事務局:当法人事務所 ②活動報告会:富士見文化会館、渋谷中学校開放
③渋谷学習センター、当法人事務所
- ・従事者人員 ①事務局:事務局員及び事務局ボランティア8人 ②活動報告会:理事25人
③総会:定期総会:会員59人(うち委任状26人) 臨時総会:会員98名(文書による出席)
- ・支 出 額 858,522円
- ・様子・成果・反省・課題 事務局の体制については、定期的に事務局に駐在できるボランティアのおかげで、事務局が不在になることが少なくなった。ただ、事務局に日常の経理作業ができるものを置かなかつたため、会計担当者に負担がかかつたことが課題であつた。活動報告会においては、活動の報告よりも各活動からの検討事項に重点を置く形に変えたため、議事進行がうまくいった。ただ、常に定足数ぎりぎりの参加であつたため、今後活動代表者の参加を促す必要がある。総会については、定期総会で役員選任が承認されたものの、一人の役員が辞退したため、文書決議による臨時総会を行うこととなつた。

(4) その他

①東日本大震災支援事業

- ・内 容 東日本大震災の被害の甚大さを受けて、年度当初予定されていなかった震災支援を、4月14日の報告会の承認を受けて、Ed.ベンチャーの一事業と位置づけて活動してきた。事業としては、4月より実施された、①陸前高田市内の被災学校(小友・広田・気仙地区)の物資提供支援、②モビリア避難所の子ども支援を行うすたんどばいみーの後方支援、5月中旬より実施された③石巻市万石浦避難所の子ども支援、8月より実施された④福島県富岡町の三春町での学校再開支援である。
- ・日 時 <陸前高田市>4/2, 3, 8, 9, 16, 17, 23, 24, 30, 31,
5/1, 6, 7, 8, 14, 15, 20, 21, 22, 28, 29, 6/3, 4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26,
7/1, 2, 8, 9, 14, 15, 16, 17, 18, 22, 23, 24, 29, 8/1, 12, 13, 14, 18, 19, 21, 29, 30,
9/2, 3, 4, 9, 10, 11, 29, 10/1, 2, 15, 11/4, 5, 6, 7, 12/3, 4, 12/22, 23
全26回 70日
<石巻市>5/8, 15, 22, 29, 6/4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26,
7/1, 2, 3, 8, 9, 16, 17, 23, 24, 29, 30, 31, 8/6, 7, 18, 19, 21, 29, 30,
9/2, 3, 4, 30, 10/1, 2, 11/4, 5, 6, 12/2, 3, 4, 23, 24, 25 全19回46日
<富岡町>8/10, 9/2, 10/5, 11/7, 12/2 全5回5日
- ・場 所 岩手県陸前高田市モビリア避難所及びモビリア仮設住宅、同市小友小中学校、広田小中学校、気仙小中学校、米崎小中学校、宮城県石巻市万石浦避難所及び万石ささえあい拠点センター、宮城県富岡町立小中学校(福島県三春町)
- ・従事者人員 <陸前高田市>述べ163人 <石巻市>述べ233人 <富岡町>述べ12人
- ・対 象 者 岩手県陸前高田市モビリア避難所及びモビリア仮設住宅の子ども約20名、宮城県石巻市

万石浦地区の子ども約15名、岩手県陸前高田市の被災小中学校8校、富岡小中学校4校

・支出額 8,994,374円

・様子・成果・反省・課題 陸前高田市の支援からスタートしたが、被害の甚大さと支援の不足状況から、結果的に3県に跨がる支援活動となった。

活動については「東日本大震災支援通信」を発行し、活動状況を広めると同時に、活動への賛同を求めて寄付を募り事業資金としてきた。陸前高田市では「支援側の制約が少なく、すぐに必要なものを学校に入れてもらえる」という評価をいただき、そうした支援活動の継続のために、地元で教育支援チーム「まつ」を設立する活動まで広がった。一方、石巻や福島での活動を通しては、支援をしつつも、支援者側がたくさんのことを学ぶ機会を得ることとなった。石巻万石浦での支援活動は、学校外での子どもたちの活動を、関東の学校の教師たちが担うという構図となり、子どもの成長にかかわって多くのことを学んだ。福島県の支援では、原発事故の影響が地元にもどのように及んでいるかを知る機会となり、報道からは得られない事柄を学ぶ機会となった。

これらの活動は、寄付以外に、日本財団、福祉医療機構、日本フィランソロピー協会、ジャパンプラットフォームの4団体より助成金を受けて展開してきており、これらの費用に関しては、「特別会計」枠にて運用してきた。

本事業に関しては、Ed.ベンチャー会員でない方からの寄付も多数あったため、2012年1月21日に報告会を開催し、本年度のまとめを行う。

②ホームレス支援のその後

2010年度に対応した3人のベトナム人ホームレスへの支援については、2010年度の事業報告で触れたとおり、住居確保と生活保護受給の支援を行うとともに、当法人とは別に「連帯保証人グループ」の組織を立ち上げて賃貸契約の保証人を引き受けてきた。2011年度も継続して行い、その他の生活上の支援については、当法人としては生活相談の中で対応してきた。

支援を継続する中では、3人の内2人が別の時期に逮捕拘留されるということがあり、拘留期間は生活保護費が停止されることから家賃の支払いができなくなるため住居の賃貸契約を解約するということが起きた。その内1人は不起訴となって拘留が解かれたため、釈放後の住居の確保と生活保護の受給を引き続き行ったが、別の一人は実刑を受けて服役することとなったため、「連帯保証人グループ」としての保証は無くなったが、出所後を見越して再度の支援の可能性はある。

逮捕・拘留の容疑は窃盗や薬物がらみであったが、これは、ホームレス状態から住居が確保された後も、仕事が見つからず生活保護での生活からなかなか抜け出せないことの影響が大きい。本人たち自身も友人・知人を通じて仕事を探したようだが就職には至らず、就職支援のためハローワークに付き添うも、受付の記入の時点で日本語能力がないとされ、仕事が紹介されることなく日本語の勉強をするよう言われるだけであった。しかし、かれらは日本語の読み書きに困難はあるものの、20年以上日本に暮らしており、日本語の会話による意思疎通はできる状態であって実際に過去には何年にもわたって仕事を続けたこともある。景気が良い時には日本語能力は問われなかったにもかかわらず、不景気の今では、仕事がない原因が日本語能力に帰されてしまうという現状は、日本経済の中で外国人労働者が雇用の調整弁として都合よく利用されてきたことを物語っている。

かれらが貧困・犯罪に陥るのは日本語能力のせいではなく、「日本語能力を理由にして」雇用から排除されてしまう日本社会の構造的な問題であるということを確認した上で、3人の「元ホームレス」の支援を今後も続ける。